

お知らせ

令和2年7月16日

京都市産業観光局

(担当 地域企業支援策活用推進室 222-3371)

中小企業等支援策活用サポートセンターに相談された事業者情報の流出について

本日、本市が中小企業・小規模事業者向けに実施している相談事業「中小企業等支援策活用サポートセンター」（以下「本事業」※といいます。）において、委託事業者のミスにより、各相談者の情報が、インターネット上で閲覧できる状態になっていたことが判明しました。

直ちに本事業のサイトの改修し、アクセスを遮断するとともに、インターネット上の情報の削除等の措置を講じております。

今後、本件事案を踏まえて、委託事業者への指導も含め、再発防止と情報管理を徹底してまいります。

※ 新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業・小規模事業者向け支援策について、各区役所・支所や公共施設において、巡回相談に応じるもの。

記

1 事案の概要

(1) 事案の経過

ア 各相談者の相談記録などを、本市、相談員（行政書士）及び委託業者（(株)日商社）間のみで共有するために作成していた、パスワードで保護された「関係者サイト」のデータが、6月16日のサイト開設以降、インターネット上で第三者が閲覧できる状態になっていたものです。

イ 本日、本事業を利用された相談者からの指摘により、本件事案が発覚しました。

(2) 閲覧可能であった情報

いずれもエクセルでデータ化された89の相談者（予約者を含む）に係る以下の情報が閲覧可能になっていました。

ア 相談者の一覧データ

事業者名（担当者名）、行政区、従業員数、業種、電話番号、予約日時と会場、補助金・融資の申請の有無、相談したい内容

イ 個別の相談票

アの情報に加えて、対応した行政書士名、相談内容の区分（申請書の記載内容、活用したい支援策等）、お困りごとの種類、売上減少の程度、相談内容

(3) 原因

委託業者（(株)日商社）の再委託先の情報システム会社（(株)エムハンド 本社：京都市）において、次の人為的ミスによるものです。

ア 本来、「関係者サイト」の URL を「非公開」としてグーグル等の検索サイト運営会社に通知すべきところ、誤って「公開」として通知

イ 「関係者サイト」のトップページ以外のページが、パスワードで保護されていなかったこと

2 本件を受けての対応

- (1) 「関係者サイト」をただちに改修し、トップページだけでなく個別データにパスワードをかけ、現在は関係者以外がエクセルデータを閲覧することはできなくなっております。
- (2) また、検索サイト運営会社に情報の削除を依頼し、すべて削除されました。
- (3) 89の相談者の方には直接お詫びし、誠意をもって対応しています。

3 再発防止策

本事案を踏まえた具体的な再発防止策を検討、実施するなど、委託事業者への指導も含めて、事業者情報等の管理を徹底してまいります。